

とやま中央会 FAX 情報

2025. 4. 1 発行 №700

令和7年度地域産業人材育成・販路開拓支援事業費補助金 募集のご案内

— 富山県 —

富山県では、組合等が行う人材育成及び販路拡大事業を支援する「令和7年度地域産業人材育成・販路開拓支援事業費補助金」の募集を開始しています。富山県内に事業所を有する組合等が対象です。

1. 対象者

富山県内に事業所を有する組合 等

※伝統工芸品産業支援事業費補助金の対象となる団体は除く

2. 補助対象事業

(1) 人材育成事業

- ①中小企業者、組合及びその従業員等を対象にした経営、技術その他必要と認められる事柄に関する各種研修、講習、発表会等の開催
 - ②中小企業者、組合及びその従業員等を対象にした経営、技術その他必要と認められる事柄に関する各種研修、講習、発表会等への派遣
 - ③後継者育成のために、子供から大人までを対象にした体験型授業や講習会等の開催
 - ④若者の定着を促進するための就職フォーラムの開催
 - ⑤人材情報等の情報収集・分析及びその情報提供等を行う事業 等
- ##### (2) 販路開拓事業
- ①展示会の開催又は見本市への参加
国内外において行う販路開拓のための展示会等への参加
 - ②販路開拓指導等

- ・専門コンサルタントの委嘱等により行う販路開拓に関する調査及び指導
- ・新商品等の販路開拓等のための広報事業
- ・品質表示（品質保証表示等を行う事業を含む。）事業

③販路開拓等を支援するための情報収集・分析及びその情報提供等を行う事業 等

3. 補助対象経費、補助率等

(1) 人材育成事業

- ①補助対象経費
謝金、旅費、事務費、委託費
 - ②補助率：事業費の1/2以内
 - ③補助限度額：200万円
- ##### (2) 販路開拓事業
- ①補助対象経費
謝金、旅費、事務費、委託費
 - ②補助率：事業費の1/2以内
 - ③補助限度額：300万円

4. 申請方法

下記URLより、交付申請書をダウンロードし、富山県地域産業振興室経営支援課にご提出ください。

<https://www.chuokai-toyama.or.jp/rg1Dnn>

5. 申請締切 令和7年4月23日（水）

6. 申請・お問い合わせ先

富山県商工労働部地域産業振興室経営支援課
地域産業・商業活性化担当

〒930-8501 富山市新総曲輪 1-7

県庁東別館 4階

TEL. 076-444-3249

◇ 令和7年度伝統工芸品産業支援事業費補助金募集のご案内

富山県では、国及び県指定の伝統工芸品の組合等が行う販路開拓や人材育成を支援する「令和7年度伝統工芸品産業支援事業費補助金」の募集を開始しています。

1. 対象者

国及び県指定の伝統工芸品の組合 等

2. 補助対象事業

(1) 展示会の開催又は見本市への参加

国内外において行う販路開拓のための展示会等への参加

(2) 販路開拓指導等

①専門コンサルタントの委嘱等により行う販路開拓に関する調査及び指導

②新商品等の販路開拓等のための広報事業

③品質表示（品質保証表示等を行う事業を含む。）事業

(3) 販路開拓等を支援するための情報収集・分析及びその情報提供等を行う事業

(4) 後継者育成のために、子供から大人までを対象にした体験型授業や講習会等の開催

(5) 若者の定着を促進するための就職フォーラムの開催（インターンシップを含む）

(6) 人材情報等の情報収集・分析及びその情報提供を行う事業 等

3. 補助対象経費、補助率等

(1) 補助対象経費

謝金、旅費、事務費、委託費

(2) 補助率 1/2 以内

(3) 補助限度額 300 万円

4. 申請方法

下記URLより、交付申請書をダウンロードし、富山県地域産業振興室伝統産業支援課にご提出ください。

<https://www.chuokai-toyama.or.jp/SHFotm>

5. 申請締切 令和7年4月23日（水）

6. 申請・お問い合わせ先

富山県商工労働部地域産業振興室伝統産業支援課
伝統産業支援担当

〒930-8501 富山市新総曲輪 1-7

県庁東別館 4階

TEL. 076-444-3247

◇ 令和7年度富山県男性の育児休業取得促進補助金募集のご案内

富山県では、「令和7年度富山県男性の育児休業取得促進補助金」の募集を開始しています。

本補助金は、少子化の要因となっている女性の家事・育児の負担感を解消し、子どもを産み育てやすい環境づくりの促進を図ることを目的としています。

1. 補助対象者

育児休業を取得した男性労働者を雇用する中小企業事業主

2. 補助金額

・連続した5日以上の育児休業：5万円（ただし、過去に本補助金を受給したことがない事業主が取得させた育児休業に限る。）

・連続した1か月以上の育児休業：10万円

・連続した3か月以上の育児休業：20万円

(2) 事業主 10万円（年度内一回限り）

3. 主な要件

・「イクボス企業同盟とやま」、「元気とやま！子育て応援企業」、「とやま女性活躍企業」のいずれかに加盟の承認、登録又は認定されていること

・就業規則又は労働協約等により育児休業制

度を設けていること

- ・富山県内の事業所に勤務する男性労働者に、子が2歳に達するまでの間に、上記2. 補助金額の各区分の育児休業（令和7年4月1日以降に開始したものに限る。）を取得させ、職場復帰させていること

4. 申請方法

下記URLより、申請様式をダウンロードし、メール又は郵送にて申請ください。

<https://www.pref.toyama.jp/101701/sangyou/roudou/roudoukoyou/ikukyuhojo.html>

5. 申請期間

下記のうち、いずれか早い日までに富山県働き方改革・女性活躍推進課に申請書類を提出ください。

交付対象となる労働者の職場復帰日から2か月以内又は令和8年3月31日（火）まで

6. 申請・お問い合わせ先

富山県多様な人材活躍推進室働き方改革・女性活躍推進課

〒930-8501 富山市新総曲輪1-7

TEL. 076-444-3137

E-mail: atayonajinzai@pref.toyama.lg.jp

◇「とやま女性活躍企業」募集のご案内

富山県では、中小企業等において女性が活躍しやすい職場づくりを後押しするとともに、「選ばれる企業」としてのブランド力向上と優秀な人材確保を支援します。

1. 対象企業等

富山県内に本社又は事業所があり、常時雇用

する労働者を有して事業活動を行う法人又は団体、組合 等

2. 認定基準

（1）女性活躍推進法で定める一般事業主行動計画を策定・届出、公表していること

（2）女性の活躍推進に向けた取り組みを行っており、下記基準を全て満たしていること

①女性の管理職比率が直近事業年度において全国の産業別平均値以上

②法定時間外労働及び法定休日労働時間の合計時間数の平均が、各月ごとに全て45時間未満

③企業において女性活躍のための具体的な取り組みを行っていること

（3）決算額が直近3事業年度のうち1事業年度以上黒字になっていること 等

3. 認定の有効期間

有効期間は認定日から3年間（※更新可能）

4. 申請方法

下記URLより、提出書類をダウンロードし、郵送にてご提出ください。

<https://www.pref.toyama.jp/101703/20220328.html>

5. 申請・お問い合わせ先

富山県商工労働部多様な人材活躍推進室働き方改革・女性活躍推進課

〒930-8501 富山市新総曲輪1-7

県庁東別館2階

TEL. 076-444-3137

◇ 協会けんぽ富山支部の保険料率改定のご案内

全国健康保険協会（協会けんぽ）富山支部で

ファーストバンクの各種ローンは

スマホで簡単！Web 完結♪24 時間申込 OK！！

詳しくは富山第一銀行のホームページをご確認ください

は、令和7年3月分（4月納付分）より、健康保険料率及び介護保険料率が改定されます。

1. 保険料率改定

- ・健康保険料率：給与・賞与の9.62%→9.65%
- ・介護保険料率：給与・賞与の1.60%→1.59%

2. お問い合わせ先

全国健康保険協会（協会けんぽ）富山支部
TEL. 076-431-6155

②全国の成長を目指す事業者とつながることができる 等

2. 会員登録方法

GビズIDを取得し下記URLより、事業者又は支援者のフォームより、ご登録ください。

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/network/2025/250324.html>

3. お問い合わせ先

成長加速マッチングサービス事務局
TEL. 03-6820-0694

◇ 成長加速マッチングサービスのご案内

中小企業庁では、事業者の方の成長を後押しする「成長加速マッチングサービス」をリリースしました。

本サービスは、事業拡大や新規事業立ち上げなどの成長志向を持つ事業者と支援者（金融機関、投資機関、認定支援機関等）がつながることを目的とするプラットフォームです。

1. 利用方法

(1) 事業者

基本情報や財務情報・挑戦課題を登録
・メリット

①融資を必要とした際に最適な金融機関とつながることができる

②事業承継課題について専門知識を持つ金融機関や投資機関等とつながることができる 等

(2) 支援者

情報を閲覧・コンタクトを送信
・メリット

①これまで接点のなかった事業者に対してコンタクトが可能となる

◇ 本会人事異動のお知らせ

本日（4月1日）付の人事異動により、本会の令和7年度事務局組織は下記のとおりとなります。

○専務理事	江 下 修
○事務局長	竹 田 和裕
○事務局次長	野 上 栄治
○総務課	
総務課長	佐伯 真由美
主任	藤 井 弘恵
主事	須 田 加奈子
○工業支援課	
担当課長	西 尾 裕也
主事	大 西 真史
主事（総務課兼務）	竹 田 樹
主事	大 和 龍彦
○流通・労働支援課	
担当課長	山 田 丈晴
主任	渋谷 翔一
主事	中 永 将貴

新型定期預金
マイハーベスト



人を思う。未来を思う。

商 工 中 金

発行 富山県中小企業団体中央会 〒930-0083 富山市総曲輪2-1-3 富山商工会議所ビル6階
URL <https://www.chuokai-toyama.or.jp/> TEL. 076-424-3686 FAX. 076-422-0835